

[様式第3号]

資料提供年月日	令和2年6月1日	
問い合わせ先	課名	産業振興・雇用推進課
	電話	直通 803-1329 内線 4523
担当者	職名・氏名	課長 船守
	職名・氏名	課長補佐 水岡
	職名・氏名	副主査 高塚

広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

- 1 件 名 岡山市内中小・小規模事業者に対する「事業向上補助金」の申請受付を令和2年6月15日（月）から開始します。
- 2 趣 旨 新型コロナウイルスの影響により、緊急に事業内容の見直し（業態の転換等）を行う岡山市内中小・小規模事業者へ、補助金を支給します（受付は郵送のみ）。
- 3 対 象 者 以下の（1）（2）（3）の全ての要件を備えている事業者
（1）主たる事業者が岡山市内にある中小企業者又は小規模事業者
（2）令和2年2月～6月までのいずれか1か月の売上高が、前年同月比50%以上減少していること。
（3）補助対象となる取り組みを令和2年2月1日～7月31日までに開始・完了すること。
- 4 受 付 期 間 令和2年6月15日（月）～令和2年8月31日（月）
- 5 事 業 内 容 別紙のとおり

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業への支援 ～岡山市中小・小規模事業者 事業向上補助金～

令和2年6月1日
産業振興・雇用推進課

中小企業向け

小規模事業者向け

新型コロナウイルス感染症の影響により、**事業内容の見直し(業態の転換等)**を行う市内事業者に補助金を支給します。

- ・補助額 中小企業者:上限額**20万円**、小規模事業者:上限額**10万円** ※補助率**10/10**
- ・売上が**前年同月比50%以上減少**している事業者を支援
- ・事業終了後の支給(精算払)となります。

【補助の対象となる取り組み】

※新たな取組が補助対象となります。

テレワーク	テイクアウト ドライブスルー デリバリー	ネット販売 通信販売	オンラインの 展示会・商談会
オンラインの レッスン セミナー ライブ配信	3密対策のための 空調設備導入等 店舗改修	感染症対策用品 製造のための 設備投資	ウィズコロナ時代に ふさわしい 新事業、新サービス、 新商品の開発

想定される
必要経費

上記にかかる機器購入費, 店舗改修費, コンサルティング費用, サービス登録・利用料,
広告宣伝費等, 事業内容の見直しに向けた必要経費を**幅広く**対象とします。